

現地調査の結果について

(令和4年11月末時点)

令和4年12月1日
生活環境調査委員会（第3回）

現地調査の結果

(1) 大気質

環境基準が定められている項目については、**全て環境基準以下**であった。

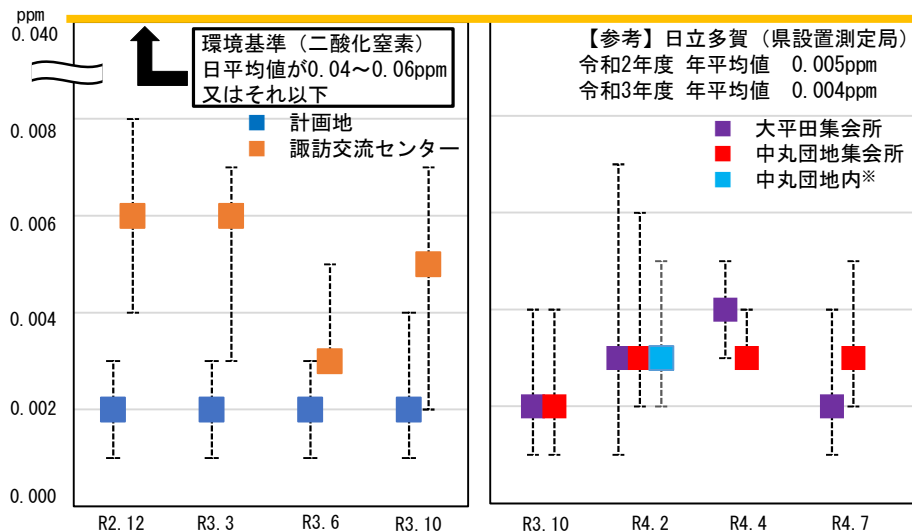


図1.1 二酸化窒素（日平均値（最大・最小）及び期間平均値）

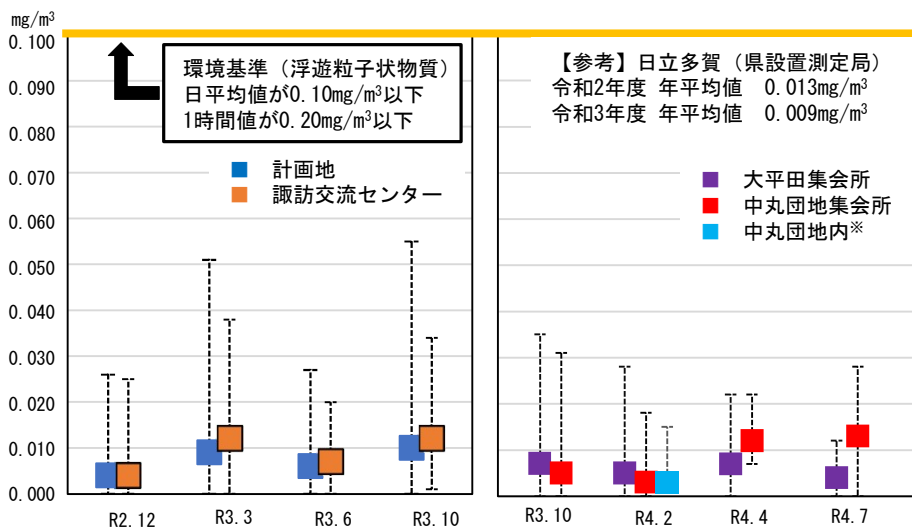
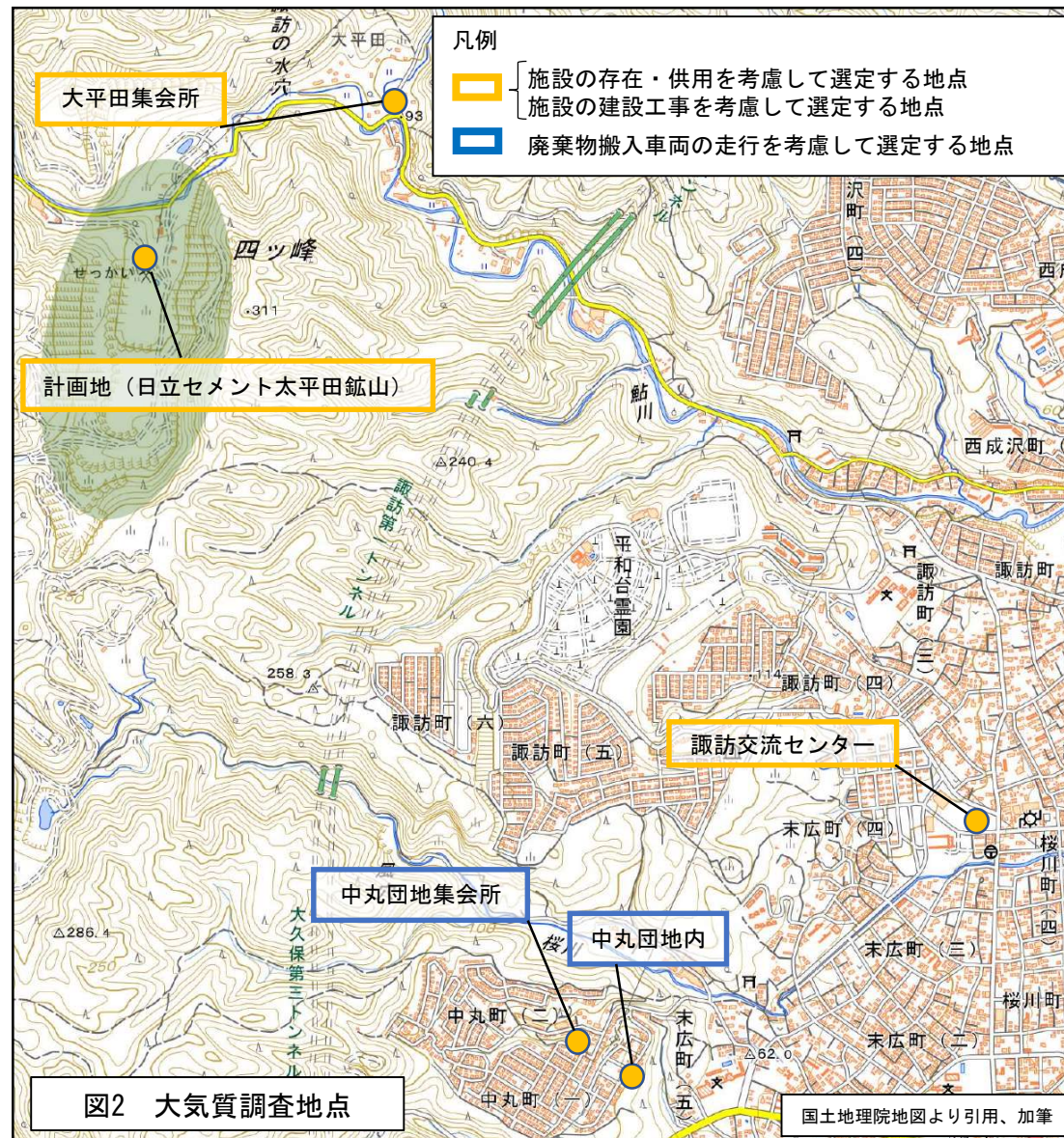
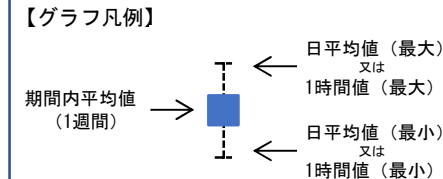


図1.2 浮遊粒子状物質（1時間値（最大・最小）及び期間平均値）

※第1回委員会・委員意見を踏まえ、調査地点を追加



現地調査の結果

(2) 騒音、(3) 振動

騒音は、6地点のうち、5地点は環境基準以下であり、1地点は環境基準を超過したが自動車騒音の要請限度以下であった。振動は、道路交通振動の要請限度※と比較して低い値であった。

表1 騒音・振動の調査結果

地点		一般環境			沿道環境		
		計画地	大平田集会所	諏訪交流センター	中丸団地内	山側道路	市道(梅林通り)
		R3.3	R3.12	R3.3	R3.12	R3.12	R3.12
騒音 [dB]	昼間(6~22時)	57(70)	56(65)	54(60)	52(60)	67(70)	64(60)
	夜間(22~6時)	46(65)	46(60)	46(50)	42(50)	57(65)	53(55)
振動 [dB]	昼間(6~21時)	<30	<30	35	<30	<30	31
	夜間(21~6時)	<30	<30	<30	<30	<30	<30

※ 騒音については、括弧内の値はその地点の環境基準を表す

※ 振動の要請限度

第1種区域 6~21時：65dB 21~6時：60dB

第2種区域 6~21時：70dB 21~6時：65dB

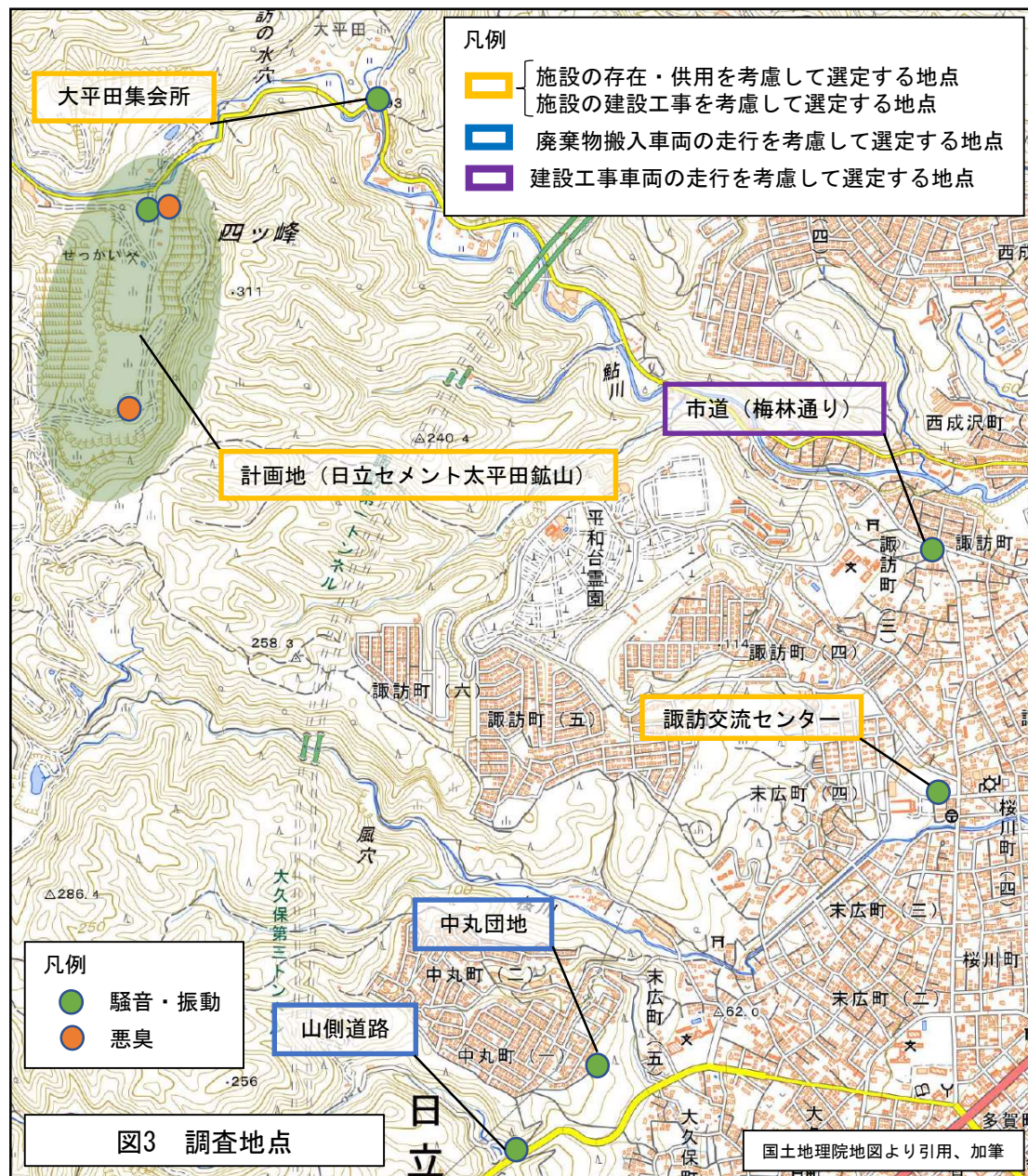
※ 市道(梅林通り)は、周辺の環境による影響等を検討するため、地点を追加して再度調査を実施した結果、騒音、振動とも地点間による差はみられなかった。

(4) 悪臭

悪臭は、悪臭防止法に基づく規制基準※と比較して、低い値であった。

※ 悪臭に係る環境基準はないため、参考までに悪臭規制法による規制基準と比較した。

規制基準は、都市計画法で定める用途地域における敷地境界線の規制基準(第1号基準)。



現地調査の結果

(5) 水質

河川水質について、pH等主な生活環境項目は、図5のとおりであり、久慈川等の日立市内の主な河川※2と比較して同程度であった。

また、カドミウム等環境基準が定められている項目は、全て環境基準以下であった。

河川底質について、環境基準の定められているダイオキシン類は、環境基準以下であった。

※1 単位 pH：なし pH以外：mg/L

※2 調査地点の鮎川は、生活環境項目に係る環境基準の類型区分はなされていないため、県等が実施した日立市内の主な河川（9河川）の測定結果と比較した。

※3 R2.12.10（水質、底質）及びR3.2.1（水質）は、調査地点の水量がなかったため、鮎川2'の地点で採取した。

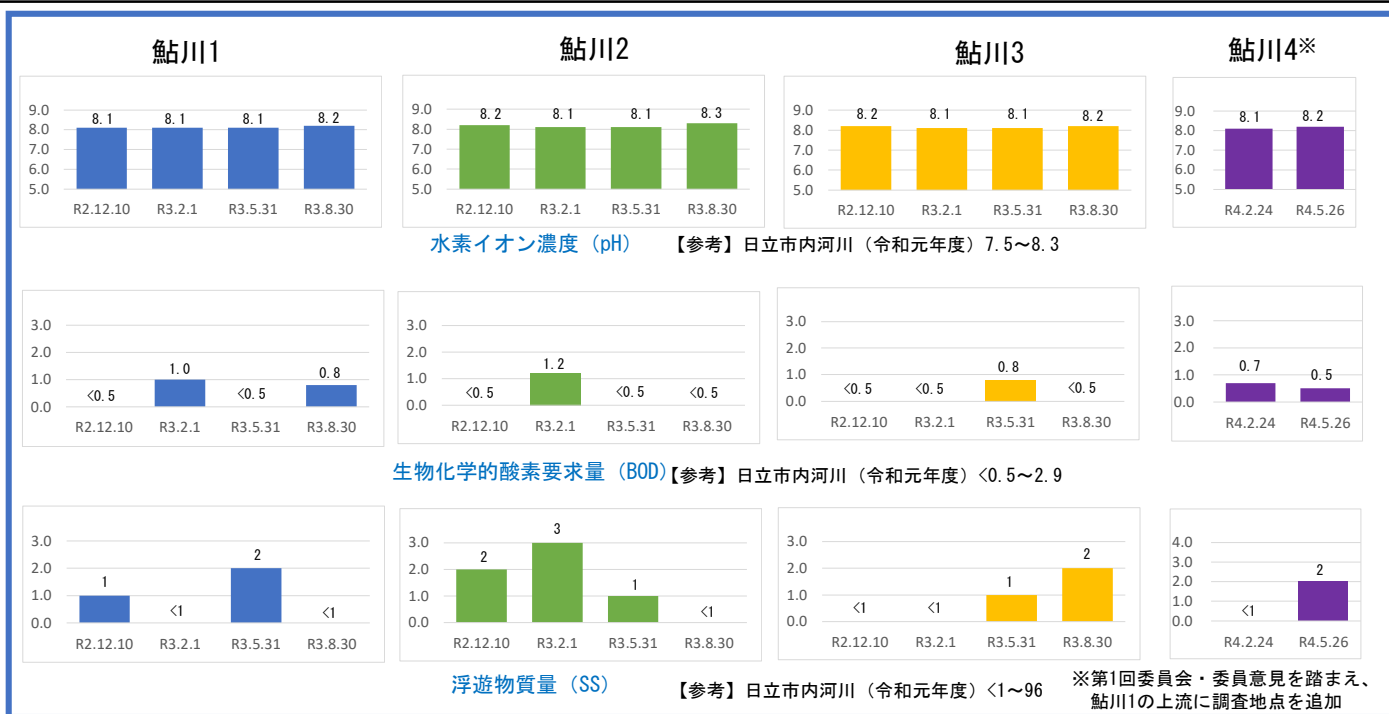


図5 河川水質の調査結果



図4 河川水質・底質採取地点



写真1 河川水の採取状況

現地調査の結果

(6) 地下水

計画地の地下水の水質は、**2地点 (No. 2、4) で鉛が環境基準を超過**した。その原因を調査するため、当該地下水に含まれる懸濁物をろ過して測定したところ、鉛は不検出であった。このことから鉛は、周辺の**懸濁物に由来**するものと考えられる。

地下水位は、季節による変化量は小さかった。

計画地の地下水の主要イオン分析結果のヘキサダイアグラムをみると、カルシウムイオンが多い傾向がみられる。また、No. 3は硫酸イオンも多く含まれており、他の地下水とは傾向が異なっていた。

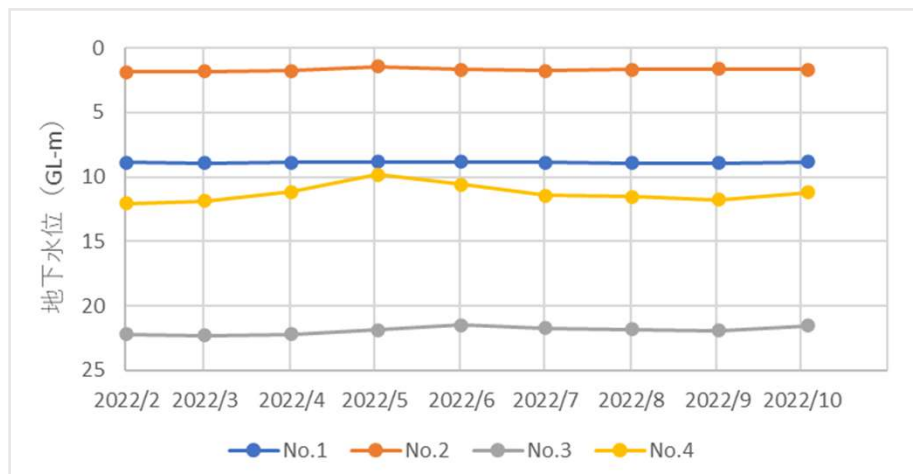


図6 地下水位観測孔位置図 (計画地内)

表2 計画地内No. 2、4の地下水 (鉛) の測定結果 (鉛)

	No. 2	No. 4
R3. 8. 30	0. 010	<u>0. 038</u>
R4. 2. 1	<u>0. 015</u>	<u>0. 029</u>

表3 計画地内No. 2、4の地下水 (鉛) のろ過前後の測定結果 (採水日 : R4. 10. 3)

	No. 2	No. 4
ろ過前	<u>0. 068</u>	<u>0. 048</u>
ろ過後	<0. 001	<0. 001

注) 下線部は、環境基準 (0.01mg/L) 超過を示す

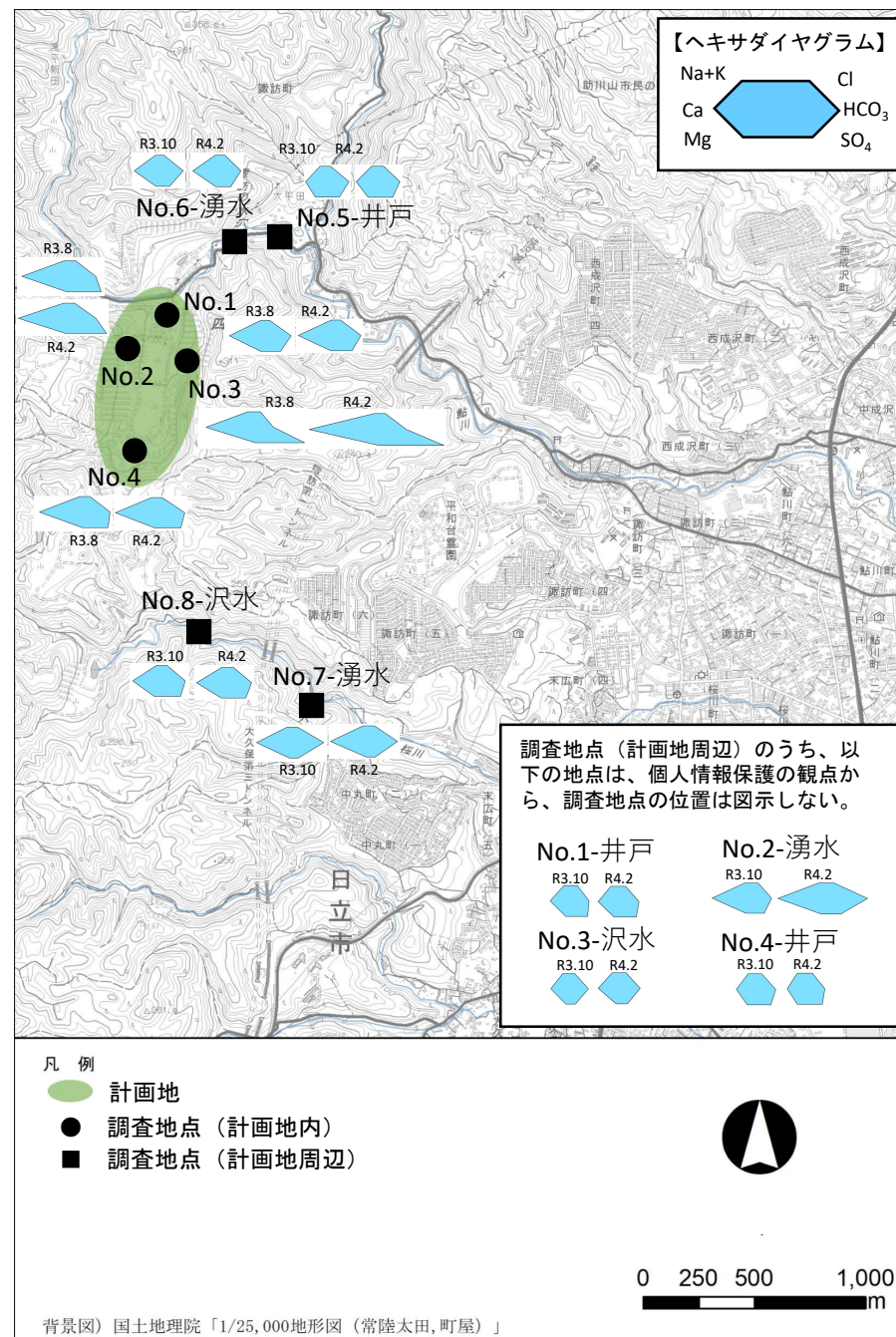


図7 地下水位・水質観測箇所位置図

(9) 景観

計画地周辺の主要な眺望点は、助川山市民の森の「夕陽スポット」があり、夕焼けや日の入りの様子が眺望できる場所となっている。「夕陽スポット」から計画地方向の眺望景観は、樹林地によって構成されており、**計画地の西側斜面や県道入り口付近を視認**することができる。



写真2 主要な眺望景観 (夕陽スポット)



図8 主要な眺望点の位置

現地調査の結果

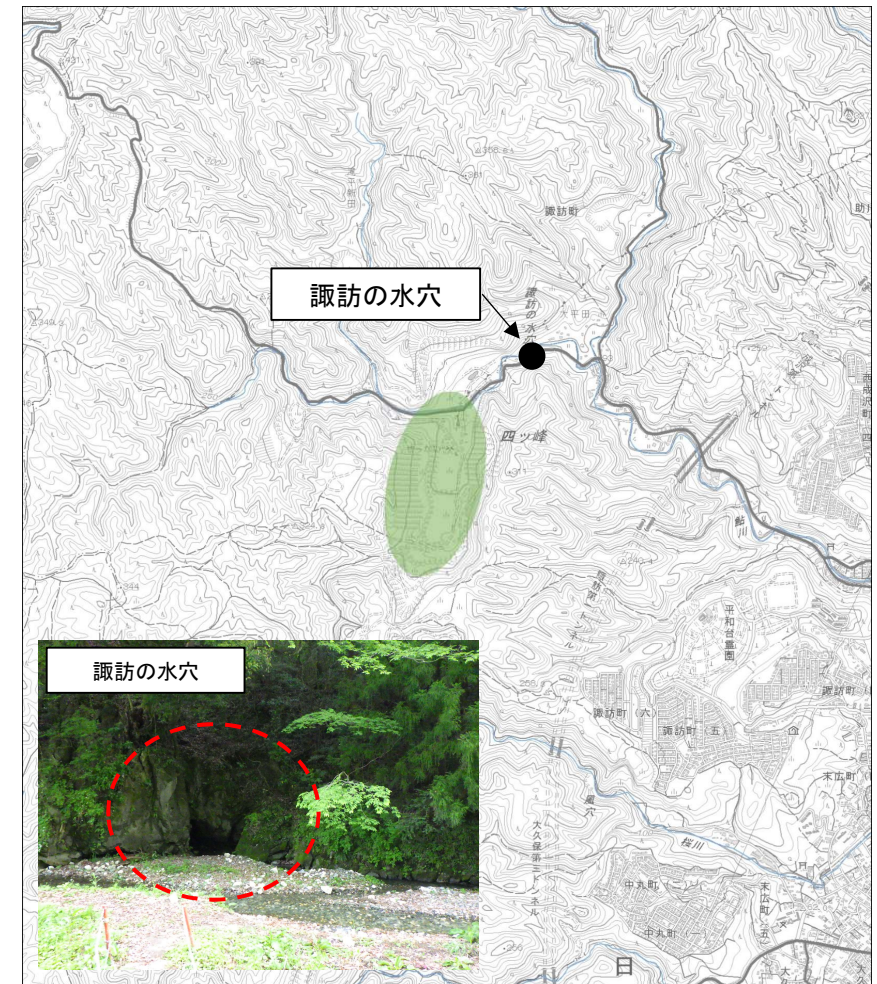
(10) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査

計画地周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、「**諏訪の水穴**」があり、緑豊かな木々に覆われた清水が湧き出る鍾乳洞として、自然観察などができる場所となっている。

利用状況を調査した結果、主な利用内容は**散策・ウォーキング**、**写真撮影**、**自然観察（昆虫採集等）**であった。

表4 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況（諏訪の水穴）

利用内容	人数			合計
	春季 (R4. 5. 5-6)	夏季 (R4. 7. 24-25)	秋季 (R4. 10. 30-31)	
散策・ウォーキング	4	5	2	11
休憩	1			1
サイクリング		1		1
写真撮影			7	7
自然観察（昆虫採集等）		4	2	6
釣り	1			1
合計	6	10	11	27



- 凡例
- 計画地
 - 調査地点



1:25,000

0 250 500 1,000 m

背景図) 国土地理院「1/25,000地形図(常陸太田,町屋)」

図9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置